

環境に係る情報協議会

国営かんがい排水事業 美瑛川下流地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》 （旭川市「田園環境整備マスタープラン」より）

【現状】

旭川市は、石狩川・牛朱別川・忠別川・美瑛川の四大河川を中心とする大小の河川が数多く流れており、これらの河川は市内を取り巻く緑豊かな丘陵地や大規模な公園、緑地などとともに緑の骨格を形成している。

また、河川とその周辺の自然は、生態系を考える上で貴重なビオトープでもあり、広大な河川敷地は重要な都市空間ともなっている。

【課題】

多様な生物が生息・生育する水辺を保全するとともに、豊かな自然と調和した水辺の創造と、市街地周辺に広がる農地の保全を推進する必要がある。

《環境保全の基本的考え方》 （旭川市「田園環境整備マスタープラン」より）

- 多様な生物が生息・生育する水辺を保全するとともに、豊かな自然と調和した水辺の創造と、市街地周辺に広がる農地の保全を推進。
- 都市と農村の交流や定住化を促進する場、新たな文化や産業活動を想像する場など、様々な機能をもった地域づくりを目指す。
- 緑豊かな旭川市の景観の一つである美しい田園風景の広がり四季の豊かさは、環境面からの存在価値を再認識することが必要。

2. 環境配慮方針

《基本方針》

本地区は、北海道の旭川市に位置し、一級河川美瑛川下流の西部に広がる農業地帯であり、農地、河川及び丘陵地により農村景観が形成されている。

本地区の農業水利施設及びその周辺では、多くの生物の生息・生育が確認されている。

本事業においては、旭川市の田園環境整備マスタープラン等との整合を図り、生態系及び景観に配慮する。

《取組内容》

（１）生態系への配慮

・工事区間内の林帯において、工事実施前に希少猛禽類の営巣状況を調査し、営巣が確認された場合には、工事中の施工機械の騒音による営巣への影響を回避するための施工時期を設定する。

・魚類の生息環境に配慮するため、工事の実施に当たっては、沈殿・ろ過等の濁水処理施設を設置し、濁水流出を防止する。

（２）生態系及び景観への配慮

・用水管路を改修する際に発生する表土を埋戻し土に活用することで、在来植生の回復を図る。